

「広島県強靱化地域計画」の策定について

（令和3年5月12日）
危機管理課

1 趣旨

本県における強靱化に係るハード・ソフトの施策を総合的・計画的に推進し、「災害死ゼロ」を実現するため、現行計画の振り返りや計画策定後に発生した大規模自然災害の教訓等を踏まえ、「広島県強靱化地域計画」を策定した。

2 策定の経緯

時期	概要
令和2年7月	広島県強靱化地域計画検討委員会設置
9月	第1回強靱化地域計画検討委員会において、策定に向けた基本方針等について意見聴取
11月	第2回強靱化地域計画検討委員会において、計画素案について意見聴取
令和3年1月	創造的復興・県土強靱化対策特別委員会において、計画素案について説明 生活福祉保健委員会において、計画素案について集中審議
2月～3月	計画素案について県民意見募集（パブリックコメント）を実施
3月	第3回強靱化地域計画検討委員会において、最終案を取りまとめ 広島県強靱化地域計画策定

3 広島県強靱化地域計画の概要

別紙のとおり

4 広島県強靱化地域計画

令和3年4月19日（月）から県HPにて公表。

【URL】<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/4/kyoujinka-plan2803.html>

第1 基本的考え方等

1 計画策定の背景

- 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」）の制定（平成25年12月）
- 「国土強靱化基本計画」（以下「国の基本計画」）の閣議決定（平成26年6月）、国の基本計画の見直し（平成30年12月）

2 計画策定の趣旨

- 広島県は、中四国地方の発展を牽引する中枢県として、交通・流通の要衝、産業の拠点、文化・教育の中心地。また、ものづくり産業において、世界トップレベルの技術が集結
- 一方で、県土の約7割を山地が占め、土砂災害警戒区域は全国で最も多く、過去幾度となく災害が発生し、加えて南海トラフ地震の発生も危惧している。
- こうした状況を踏まえ、大規模自然災害が発生した場合でも災害の特性に応じて、人命を最大限守り、社会経済を機能不全に陥らせず、被害の最小化を図り、迅速な復旧や創造的復興を可能とする施策に取り組むことは、県土の強靱化はもとより、国全体の強靱化に対して、大きな役割を果たすものである。
- このため、「国土強靱化基本法」第13条に基づき、各分野における防災・減災に関する県の施策の充実・強化及び重点化を図るための指針となるべき計画として策定
- 平成30年7月豪雨災害をはじめ、計画策定後に全国各地で発生した大規模自然災害の教訓や社会情勢の変化、国の基本計画の見直しを踏まえて、本計画の見直しを行う。

3 計画の推進期間 令和3年度から概ね5年間

- ### 4 目標 基本目標
- ①人命の保護 ②県及び社会の重要な機能の維持 ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興
- ### 事前に備えるべき目標
- ①直接死の防止 ②迅速な救助・救急、医療活動及び被災者等の健康・避難生活環境の確保 ③行政機能の確保 ④情報通信機能・情報サービスの確保
 - ⑤経済活動の維持 ⑥ライフライン被害の最小化及び早期復旧 ⑦複合災害・二次災害の防止 ⑧迅速かつ強靱な復興

第2 脆弱性評価

1 想定するリスク 大規模自然災害

2 施策分野 14分野

- 個別施策分野（9分野）
 - ①行政機能／警察・消防 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④情報通信
 - ⑤産業構造 ⑥交通・物流 ⑦県土保全 ⑧環境 ⑨土地利用（国土利用）
- 横断的分野（5分野）
 - ①リスクコミュニケーション ②防災教育 ③人材育成 ④官民連携 ⑤老朽化対策

3 「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）

8つの「事前に備えるべき目標」の妨げになると考えられる、39の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定

4 脆弱性評価 「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を回避するための施策の現状と課題を分析・評価し、対応方針を検討

- ◆ 国の基本計画の見直しに準拠して、リスクシナリオの一部を新設・変更（設定数37→39）
- ✓ 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生（目標①）
- ✓ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生（目標②）
- ✓ 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態（目標④）
- ✓ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態（目標⑧）
- ✓ 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態（目標⑧）

第3 今後の施策

- 脆弱性評価を踏まえ、本県の強靱化に向けて取組を進める今後の施策について、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）ごとに掲載
- 「今後の施策」に係る個別事業については、別冊へ明記

- ◆ 新たな施策を追加（別紙参照）
- ✓ 災害リスクの低い区域への居住誘導 ✓ 避難所の感染防止対策 ✓ 交通関係者連携による地域交通の確保
- ✓ デジタル技術を活用したインフラマネジメント ✓ 「ひろしまマイ・タイムライン」普及促進
- ✓ 漁場施設や共同利用施設の機能強化 ✓ 都市公園等による雨水流出抑制 ✓ 迅速な事業用地の確保 など

第4 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に施策を推進していくため、「起きてはならない最悪の事態」が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性等を考慮し、本県の特性を踏まえつつ施策の重点化を図る。

1 重点化の考え方

- 「災害死ゼロ」を目標に掲げた広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を強力に展開していることを踏まえ、「人命保護に直接かわる事態」を重点化（12事態）
- 被災により行政機能が大きく妨げられる事態が発生した場合、危機管理の統括、関係機関との総合調整、迅速な復旧・復興に大きな支障を来すため、「行政機能の大幅な低下につながる事態」も併せて重点化（1事態）

第5 計画の進捗管理

- 毎年度、それぞれのリスクシナリオごとに具体的な施策の取組内容、指標の変動状況及び課題等を把握・整理。
- 概ね中間年を目処に計画の見直しを検討。

第3 今後の施策

◎39のリスクシナリオを回避するために、254の施策を展開

※ は重点化する施策

基本目標	事前に備えるべき目標	「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)	主な施策項目	主な指標
IV III I 人命の保護が最大限図られる 県の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資する 迅速な復旧復興に資する	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生	○住宅・建築物等の耐震化 ○デジタル技術を活用したインフラマネジメント ○家具固定の促進 ○既存建築物等の総合的な安全対策 など	多数の者が利用する建築物の耐震化率 住宅の耐震化率 家具等の転倒防止を行っている人の割合 など
		1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	○津波・浸水、高潮対策施設の整備 ○津波避難体制の整備 など	・防護達成人口率(沿岸域) ・市町の津波避難計画策定市町数 など
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○洪水、高潮対策施設の整備 ○水害リスク情報の提供の充実 ○内水ハザードマップの作成・公表支援 ○下水道施設の防災・減災対策など	・河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 など
		1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	○土砂災害警戒区域等指定後の取組の推進 ○宅地の安全性の「見える化」の促進 ○土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導 など	・土砂災害から保全される家屋数 ・水害・土砂災害リスクの認知度 など
		1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	○冬期交通の安全確保 ○ヘリコプターによる応急対策活動の体制整備 ○老朽化した通信設備の再編整備 など	—
	2 生活環境を確実に確保する 救助・救急・医療活動が迅速に行われる	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○ICT技術を活用した情報共有の仕組み構築 ○災害対応スペースの確保 ○感染症流行時におけるボランティア体制の構築 ○緊急輸送網の確保 など	・老朽度が高い管路の更新延長 など
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○孤立防止のためのインフラ整備 ○非常用物資の備蓄の推進 ○ICT技術を活用した情報共有の仕組み構築(再掲)	・緊急輸送道路の防災対策実施済延長
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○装備資機材の強化及び関係機関の連携体制の整備 ○重機の操縦資格者の養成 ○交番・駐在所の建替整備 など	・警察本部庁舎・警察署耐震化率 ・交番・駐在所耐震化率 など
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	○災害時帰宅支援に係る事業者との協定 ○道の駅の活用促進 ○非常用物資の備蓄の推進(再掲) など	—
		2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	○医療救護体制の強化 ○備蓄等による医療資材の確保 ○災害拠点病院の防災機能強化 ○医療・介護人材の育成 など	・災害拠点病院の災害訓練の参加(実施) ・県内医療に携わる医師数 ・医療施設等従事看護職員数 など
		2-6 自然災害と疫病・感染症等との複合災害の発生	○避難所の設備環境整備 ○患者受け入れ体制構築 ○感染症検査体制の強化 ○避難先の確保 ○分散避難の啓発 ○遗体安置所の感染防止対策 など	・避難所運営マニュアルを作成している避難所の割合 ・病院における事業継続計画(BCP)の策定率 ・麻しん・風しんワクチンの接種率
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○避難所の感染防止対策 ○避難所の設備環境整備(再掲) ○要配慮者の支援体制構築 ○遺体の鑑定業務体制の充実強化 など	・避難所運営マニュアルを作成している避難所の割合(再掲)
	3 必要な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	○交番・駐在所の建替整備(再掲) ○被留置者等の逃走防止及び避難対策 ○運転免許証更新等の負担軽減 など	・逃走防止訓練及び避難訓練の実施 など
		3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	○交通安全施設等の整備 ○信号機等の予備電源の整備 など	・信号機の電源付加装置整備状況
		3-3 県・市町の職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下	○庁舎の耐震化 ○執務環境、実施体制の維持確保 ○危機管理体制の維持・強化 ○広域応援体制の構築 など	・72時間稼働の非常用電源を確保している市町数 など
		4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○庁舎の非常用電源の確保 ○老朽化した通信設備の再編整備(再掲) ○道路交通情報の一元的提供システムの構築 など	—
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	○災害情報伝達手段の多様化 ○きめ細やかな災害リスク情報の提供	・災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合 など
	4 情報通信機能・サービスは確保する	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○AI/IoTを活用した災害情報発信の仕組みの構築 ○「ひろしまマイ・タイムライン」普及促進 ○災害福祉支援ネットワークの構築 ○自主防災組織による呼びかけ体制構築 など	・避難の準備行動ができていない人の割合 ・呼びかけ体制構築組織率 など
		5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下	○中小企業へのBCP策定の啓発 ○陸上海上交通網の確保 など	・緊急輸送道路の防災対策実施済延長(再掲)
		5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上 ○有害物質流出対策	・石油コンビナート等総合防災訓練の実施 ・水質汚染事故発生件数
		5-3 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○災害に強いインフラ整備(再掲) ○交通安全施設等の整備(再掲)	・緊急輸送道路の防災対策実施済延長(再掲) ・港湾における緊急物資供給可能人口カバー率 など
		5-4 食料等の安定供給の停滞	○民間事業者等との応援協定の締結 ○漁場施設や共同利用施設の機能強化 ○卸売市場施設整備の推進 など	・防護達成人口率(沿岸域)(再掲)
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○再生可能エネルギーの導入促進 ○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上(再掲) ○ライフライン事業者との連携	・石油コンビナート等総合防災訓練の実施(再掲)
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	○水道管の耐震化等供給体制の強化 ○県営水道の供給体制の強化等	・水道管の送水不能事故に対応するためのバックアップ施設整備の進捗状況 など
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	○下水道施設の防災・減災対策 ○浄化槽対策 ○災害廃棄物処理計画の実行性確保 など	—
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止		○災害に強いインフラ整備(再掲) ○交通関係者連携による地域交通の確保 ○交通安全施設等の整備(再掲) など	・緊急輸送道路の防災対策実施済延長(再掲) ・港湾における緊急物資供給可能人口カバー率 など	
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全		○津波・浸水、高潮対策施設の整備(再掲) ○公共土木施設等の老朽化対策	・河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数(再掲)など	
6 ライフライン、燃料供給に留めるとともに、早期回復させる	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○自主防災組織による呼びかけ体制構築(再掲) ○重機の操縦資格者の養成(再掲) ○都市公園等による雨水流出抑制 など	・呼びかけ体制構築組織率(再掲) など	
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	○石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上(再掲) ○有害物質流出対策(再掲)	・石油コンビナート等総合防災訓練の実施(再掲) ・水質汚染事故発生件数(再掲)	
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	○住宅・建築物等の耐震化(再掲) ○既存建築物の総合的な安全対策	・多数の者が利用する建築物の耐震化率(再掲) ・住宅の耐震化率(再掲)	
	7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	○治山施設の整備 ○ため池ハザードマップの作成・公表支援 ○優先度に応じたため池改修及び廃止 ○農業用施設の老朽化対策 など	・山地災害防止対策等着手地区数 ・防災重点ため池の防災工事の完了箇所数 など	
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃	○有害物質流出対策(再掲)	・水質汚染事故発生件数(再掲)	
	7-6 農地・森林等の被害による県土の荒廃	○農業生産を通じた保全活動の推進や地域住民による森林保全活動の支援	・維持されている農地面積 ・手入れ不足の人工林間伐面積	
	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○災害廃棄物処理計画の実行性確保(再掲)	—	
7 二次災害を発生させない	8-2 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○建設業の担い手確保 ○デジタル技術を活用した生産性の向上 ○市町職員の復興体制や対応力の強化 など	・主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合 ・地籍調査進捗率	
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	○洪水、高潮対策施設の整備(再掲) ○浄化槽対策(再掲) ○下水道施設の防災・減災対策(再掲) など	・河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数(再掲) ・防護達成人口率(沿岸域)(再掲)	
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	○自主防災組織による呼びかけ体制構築(再掲) ○漁場機能の回復 ○農業生産を通じた保全活動の推進(再掲) ○文化財の保護 など	・呼びかけ体制構築組織率(再掲) ・手入れ不足の人工林間伐面積(再掲) など	
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○迅速な事業用地の確保 ○被災者の住宅確保のための連携強化	—	
	8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響	○正確な情報提供体制の整備 ○中小企業へのBCP策定の啓発(再掲) ○卸売市場施設整備の推進(再掲)	—	